

令和9年度 チャレンジショップ

筑西市役所本庁舎1階(スピカビル)にチャレンジショップ2店舗

賑わいの創出及び地域の活性化に資するため、期間限定で店舗を運営できる「チャレンジショップ」の利用者を募集します。利用を希望される方は、申込書等必要書類を筑西市・下館商工会議所・筑西市商工会の各ホームページからダウンロード(インターネット環境のない方は筑西市産業経済部商工観光課・下館商工会議所・筑西市商工会で書類を入手してください)し、令和8年7月6日(月)～12月18日(金)までに申込書・その他添付書類に必要事項を記入し、下館商工会議所宛てにお申し込みください。

利用期間 令和9年4月1日(木)～令和10年3月31日(金)

申込期間 令和8年7月6日(月)～12月18日(金)

利用者募集!!

対象

- ◆ 筑西市内で起業を目指す方
- ◆ 創業して5年以内の方
- ◆ 自主性をもってチャレンジショップの店舗運営ができる方
- ◆ 地域の活動に意欲的に参加し、協調性のある方

※令和8年1月に開催予定の筑西市チャレンジショップ事業利用者選定委員会において利用者を決定させていただきます。

業種

小売業・サービス業
ただし、食品を扱う場合は販売のみ

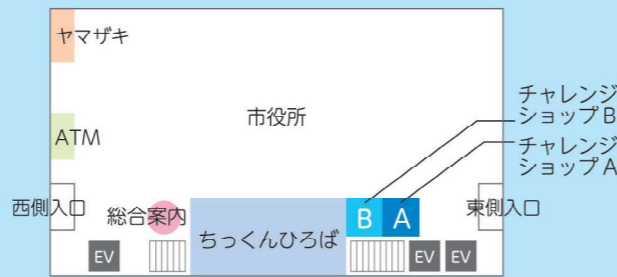
営業時間

スピカビルの開設時間内
(原則週5日以上/1日8時間以上かつ週40時間以上)

休日

年末年始 12月29日～1月3日、
その他は自由裁量

施設名	面積	利用料	契約保証金
チャレンジショップA	20㎡	10,000円/月	30,000円
チャレンジショップB	18㎡	9,000円/月	30,000円



※チャレンジショップの運営に係る光熱費、通信費、その他の諸経費は全て利用者負担

【問合せ】 詳細をご説明いたします。お気軽にお問い合わせください。

下館商工会議所

筑西市下館田中町丙360 スピカ6F
TEL 0296-22-4596
FAX 0296-25-0412
E-mail: info@shimodate-cci.or.jp

筑西市商工会

筑西市海老ヶ島1292-1
TEL 0296-52-2511
FAX 0296-52-5397
E-mail: info@chikusei.org

筑西市産業経済部 商工観光課

筑西市下館田中町丙360 スピカ(本庁舎)3F
TEL 0296-54-7011
FAX 0296-20-1186
E-mail: shokou@city.chikusei.lg.jp

※希望者には商工会議所・商工会が申請をサポートいたします。

筑西市空き店舗等 活用事業補助金

筑西市の商業地域活性化に向けた、空き店舗等減少による賑わいの創出及び商環境の向上を図るため、空き店舗等に新規出店する方に、改装費又は賃借料の一部を補助します。

活用者募集!!

対象者

筑西市内の、都市計画法に規定する市街化区域にある空き店舗等で、新たに開業を考えている方
※個人または法人(中小企業者)

業種

日本標準産業分類に定める産業分類のうち、小売業、飲食店、療術業、教育又は学習支援業、生活関連サービス業、娯楽業、物品賃貸業(風営法に該当する業種を除く)

補助対象の要件

- ◆ 地域の活性化に関する事業等に積極的に、取り組む意思があること
- ◆ 風営法および暴力団排除条例の規定に該当しないこと
- ◆ 新規出店者と店舗所有者とが同一、または2親等以内の親族でないこと
- ◆ 週5日以上営業で、1年以上の継続的な営業を行う見込みがあること
- ◆ 市税等の滞納がないこと
- ◆ 筑西市内の店舗を対象区域に移転する場合、元の店舗が空き店舗にならないこと

補助対象事業	補助対象経費	補助率	備考
改装事業	出店しようとする空き店舗等の改装工事費(内外装、設備工事費など)	補助対象経費の1/2 限度額は50万円 1回限り補助	改装工事前の申請が必要 筑西市内の施工業者が行う工事に限る
賃借事業	出店しようとする空き店舗等の賃借料(敷金、礼金、共益費等を除く)	補助対象経費の1/2 限度額は月額5万円 12ヶ月補助	営業開始前の申請が必要

【申込み・問合せ】

□ 筑西市産業経済部 商工観光課

筑西市下館田中町丙360 スピカ(本庁舎)3F
TEL 0296-54-7011 FAX 0296-20-1186
E-mail: shokou@city.chikusei.lg.jp